

背景・課題

- 今後、**生産年齢人口の減少**が一層進む中、貴重な高度人材である**若手研究者の活用**を社会全体で無駄なく効率的に図ることが必要であり、**若手研究者と産学官の研究機関とのマッチングを促進**し、科学技術イノベーションの推進と我が国の持続的発展につなげていくことが必要。
- 特に、**産学官の研究機関が優れた若手研究者に安定かつ自立した研究環境を提供**し、自主的・自立的な研究に専念できるようにしていくことが我が国の研究力の向上を図る上で極めて重要。

事業概要

【事業の目的・目標】

- 優れた若手研究者が産学官の研究機関において安定かつ自立した研究環境を得て自主的・自立的な研究に専念できるよう、研究者及び研究機関に対する支援を行う。

【事業の概要】

- ① 卓越研究員の受入れを希望する大学、研究開発法人、企業等からポストを募集し、一覧化して公開
 - ② 若手研究者に対して卓越研究員の公募を行い、厳正な審査を経て文部科学省が若手の卓越した研究者を候補者として選定
 - ③ その後、卓越した研究者とポストを提示した研究機関が交渉を行い、マッチングが成立した候補者について、文部科学省が卓越研究員として決定
その際、**若手研究者と研究機関をつなぐブリッジプロモーターによりマッチングを促進**
 - ④ 卓越研究員を受け入れた研究機関に対し、一定の期間、研究費等を支援
- ※ 海外のトップクラスの研究機関で活躍し、帰国する研究者について特別枠を設け支援。

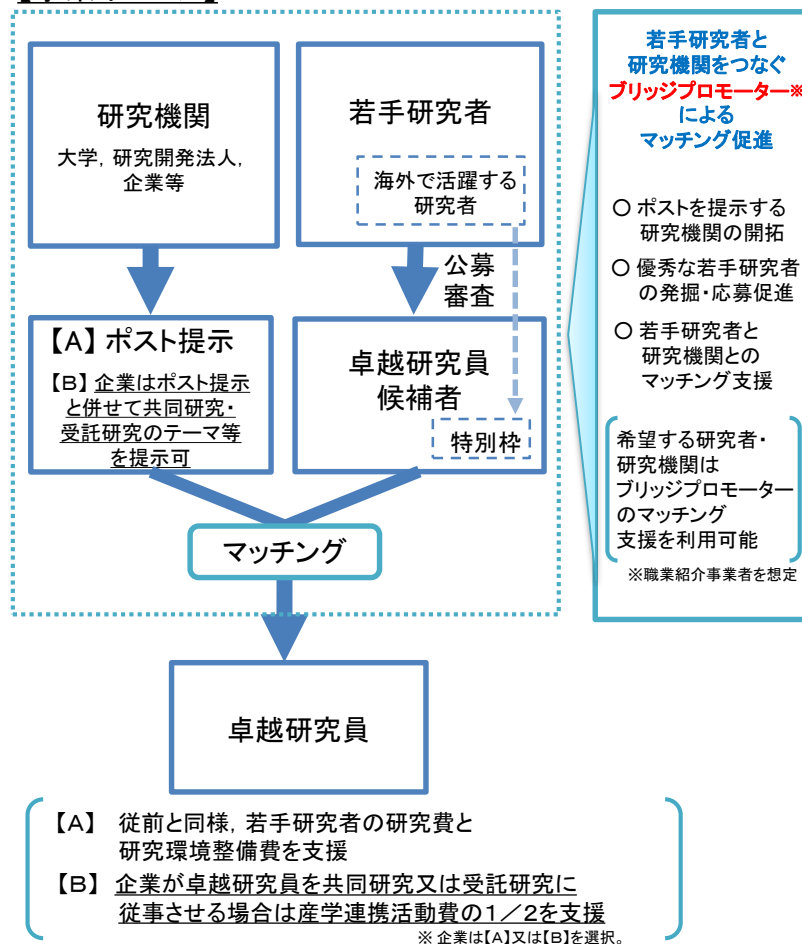
【事業スキーム】

- ✓ 支援対象：国公立大学、国立研究開発法人、民間企業等
- ✓ 人数：320名程度(うち新規採用 55名程度)
- ✓ 支援内容：【A】若手研究者の研究費 年間6百万円(上限)／人(2年間)¹
研究環境整備費 年間2～4百万円(上限)／人(5年間)
※1 人文・社会科学系は、400万円を上限
- 【B】産学連携活動費 年間最大10百万円(上限)／人(最長5年間)²
※2 クロスアポイント制度や出向制度を活用した共同研究も想定。
補助率1/2とし、企業負担額を上限。共同研究等の開始が2年目の場合、1年目は研究環境整備費のみ措置。

令和2年度の拡充事項

ブリッジプロモーターを2機関に増加。卓越研究員候補者と研究機関に対するマッチング支援を充実させるとともに、新たな提示ポストの開拓等の卓越研究員決定者の拡大に向けた取組を強化。

【事業イメージ】



○卓越研究員事業のポスト提示・決定状況

(注) 令和元年12月末時点。
 ()は内数であり、企業から提示のあったポスト数又は企業に採用された研究者数。
 ※1 令和元年度は提示ポストにおける募集人数を指す。
 ※2 卓越研究員事業を通じて研究機関から提示のあったポストに採用された卓越研究員以外の若手研究者を指す。

| | 提示 ポスト数※1 | 申請者数 | うち 海外機 関 | 候補者数 | うち 海外機 関 | 採用決定者数 | | | 計 |
|--------|--------------|------|----------------|------|----------------|-----------|----------------|-------------|--------|
| | | | | | | 卓越 研究員 | うち 海外機 関 | 関連 研究者※2 | |
| 平成28年度 | 317(96) | 849 | 125 | 176 | 22 | 87(5) | 8(0) | 34(3) | 121(8) |
| 平成29年度 | 204(56) | 517 | 97 | 170 | 35 | 72(3) | 16(1) | 21(2) | 93(5) |
| 平成30年度 | 156(30) | 494 | 81 | 200 | 32 | 55(4) | 12(1) | 27(2) | 82(6) |
| 令和元年度 | 130(17) | 559 | 108 | 223 | 55 | 48(0) | 11(0) | - | - |

(人)

計262人(12人)

- ・本事業への申請者数は減少傾向にあったが、近年は増加に転じ、また海外機関からの申請者数も増加している。
- ・平成28年度以降、262人の若手研究者が新たにポストを得ている。
- ・一方で、機関からの提示ポスト数は減少しており、特に企業ポストの減少が顕著。また、卓越研究員の採用決定者数も減少し、特に企業への採用は、平成28年度以降、12人ととどまっている。

<令和元年度公募における主な改善事項>

○当事者間交渉支援の導入

- ・当事者間交渉をより円滑に進めるため、候補者と研究機関をつなぐ[ブリッジプロモーターを試行的に導入](#)

○産学連携活動費による支援

- ・企業が提示したポストにおいて卓越研究員に決定した若手研究者が、大学等との共同研究又は受託研究に参画する場合、[産学連携活動費を補助金として交付](#)(1/2補助、上限1,000万円)

<令和2年度公募における主な改善事項>

○当事者間交渉支援の強化

- ・[ブリッジプロモーターを2機関導入](#)(前年度は1機関)し、提示ポストの開拓を強化するとともに、当事者間交渉のサポートを強化

○ポスト提示期間の柔軟化

- ・現状、ポスト提示期間の〆切は6月下旬までのところ、[12月中旬まで](#)随時ポストを新規提示できるよう、[ポスト提示期間を柔軟化](#)

○候補者資格の継続

- ・令和元年度中に当事者間交渉が完了しなかった候補者について、[令和3年度まで候補者資格を継続](#)

○選考方法の改善

- ・企業への就職を希望する申請者の明確化等、選考方法の改善を検討

○ 企業からのポスト提示が減少している

＜考えられる要因＞

- ・博士人材を求める機関に事業の情報が届きにくい(ベンチャー企業等含む)
- ・企業における卓越研究員の採用実績が少ない
- ・企業が望む研究分野にマッチする候補者の不足
- ・企業との当事者間交渉を希望する候補者の不足
(機関側の意見)

＜改善に向けた方向性＞

- 令和2年度改善事項の当事者間交渉支援の強化、ポスト提示機関の柔軟化に加え、
- ・JREC-IN Portal上の企業のポストの活用
- 等を実施し、提示ポスト数の拡大に努める

改善案①

○ 企業と候補者とのマッチング数が減少している

＜考えられる要因＞

- ・候補者が企業でのキャリア形成を視野に入れていない
- ・企業における研究環境等に関する情報の不足
(候補者側の意見)
- ・企業における卓越研究員の採用実績が少なく、企業、候補者ともに、採用後のイメージが描きにくい

＜改善に向けた方向性＞

- 令和2年度改善事項の当事者間交渉支援の強化、候補者資格の継続に加え、

- ・インターンシップを經由して採用する枠組みを新設

改善案②

(ポストドクター・キャリア開発事業(H23~27)の修了者のうち、66%が民間企業に就職)

- ・一定水準の若手研究者についてもインターンシップを經由して採用する枠組みを新設

改善案③

等を実施し、企業で活躍する博士人材のロールモデルを作り出す

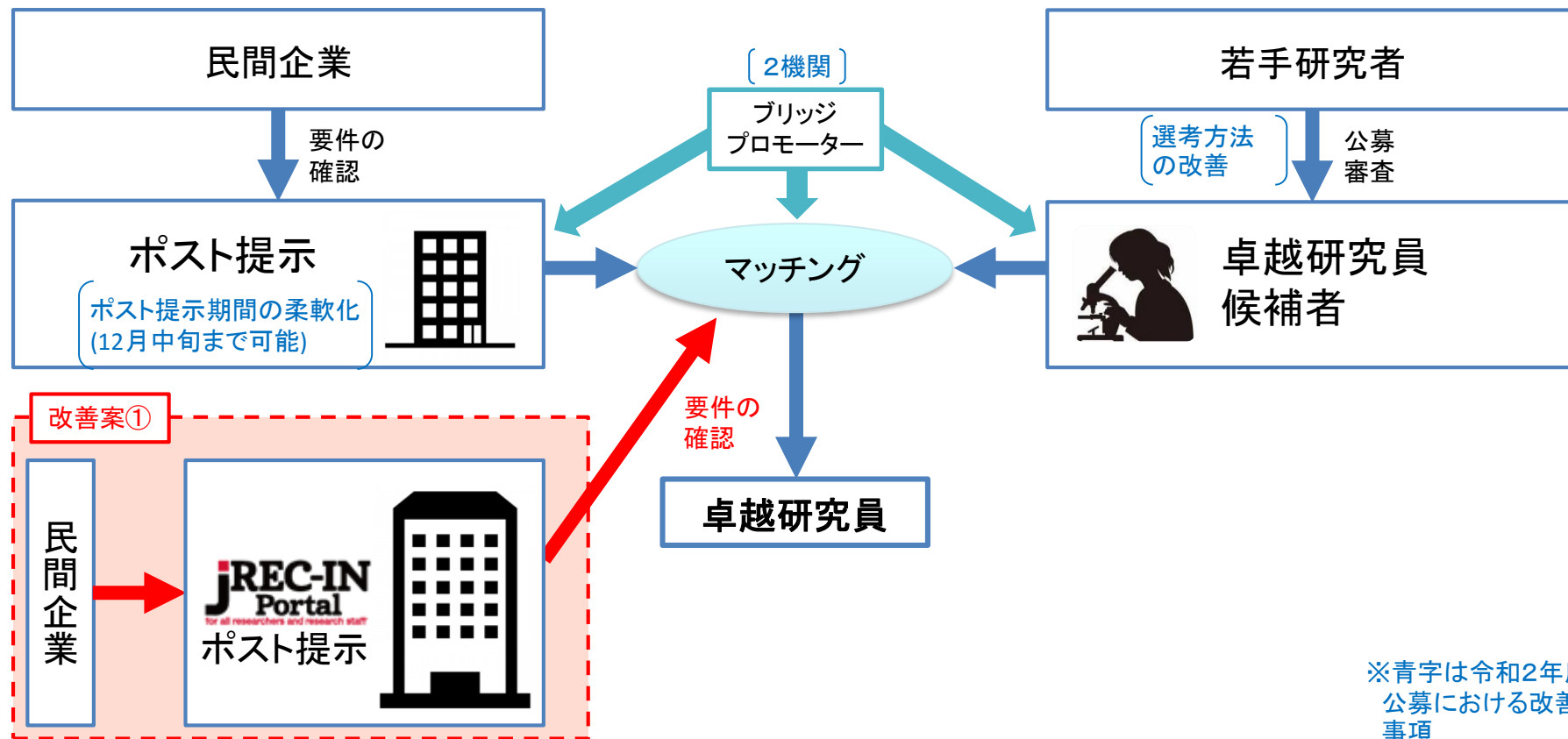
卓越研究員事業の改善案①



概要

- 企業からのポスト提示が減少している、という課題に対応するため、
- ・JREC-IN Portalに掲載された民間企業の提示ポストに卓越研究員候補者が応募し、マッチングした場合、要件の確認を経た上で、卓越研究員として選定する。（現状、期限までに申請のあったポストのみ候補者に提示）
(改善案①)

仕組み



※青字は令和2年度公募における改善事項

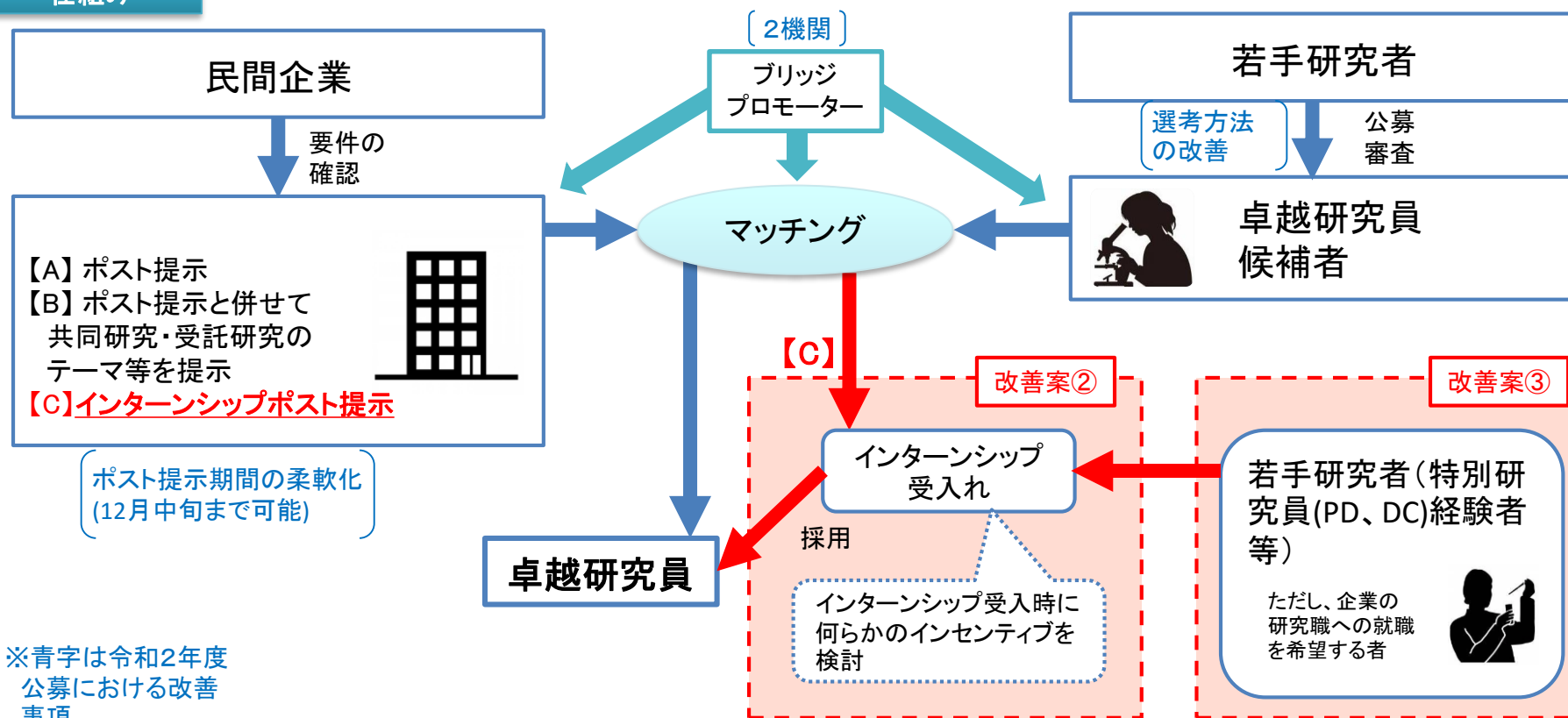
卓越研究員事業の改善案②及び③



概要

- 企業と候補者とのマッチング数が減少している、という課題に対応するため、
 - ・新たにインターンシップを経由して卓越研究員として採用する枠組みを創設する。 (改善案②)
 - ・卓越研究員候補者以外の一定の若手研究者（例：特別研究員(PD,DC)経験者等）についても、企業の研究職への就職を希望する場合には、インターンシップを経由して卓越研究員として採用する枠組みを創設する。 (改善案③)

仕組み



※青字は令和2年度
公募における改善
事項